

平成 2 2 年 1 月 2 1 日

平成 2 2 年 第 1 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 1 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年 1 月21日（木曜日）午後 2 時03分～午後 2 時50分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 1 ・ 2 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長
兼 体 育 課 長

窪 田 きく江

学 校 教 育 部
参 事 兼
指 導 室 長 今 城 徹

学校教育課長

下 平 一 紀

学 校 教 育 部
副 参 事 福 島 啓 二

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当
副 参 事

堂 垣 隆 志

給 食 課 長 猿 橋 壽 一

統括指導主事

布 宮 英 明

社会教育課長 高 杉 春 行

中央公民館長

長 島 孝 夫

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第1号議案 平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市
学校給食会計予算の諮問について

第5 第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成22年度東大和市教育委
員会の基本方針について

第6 その他報告事項 (1) 学校規模等のあり方検討委員会委員について
(2) 平成21年度卒業式における教育委員会告辞(案)及
び平成22年度入学式における教育委員会告辞(案)
について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成22年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は土田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成21年12月15日から平成22年1月16日の間の諸務報告を申し上げます。

平成21年12月15日、不登校についての地域保護者向け講演会に出席いたしました。講師は、宮崎大学大学院教授、小野昌彦氏で、演題は「子供にとって大切なこと、親として大事にしたいこと」というものでありました。

同日、教職員管理職異動ヒアリングに出席いたしました。東京都教育庁が行うヒアリングでありまして、平成22年4月1日付で実施される校長、副校長の異動について、市の状況等を説明したものであります。

平成22年1月4日、教育委員と市長の年頭懇談会に出席いたしました。

1月5日、校長・副校長と教育委員会事務局職員との新年顔合わせ及び定例校長会に出席いたしました。

1月7日、東京駅伝選手結団式に出席いたしました。東京駅伝は、今年第1回大会で、3月21日の日曜日に晴海埠頭特設会場で行われる予定になっております。競技は地域対抗ですので、区市町村対抗が主となります。選手は中学2年生が対象でありまして、男子は距離42.195キロメートルを17人の選手で、女子は30キロメートルを16人の選手で走ることになります。四中の佐々木校長、一中の森岡校長を中心に、11人の先生と指導主事が準備をされ、男女とも21人、合計42人の東大和市代表選手が決まったものであります。

1月8日、教育委員懇談会に出席いたしました。

1月10日、消防出初式に出席いたしました。式典では、分団に対する表彰、消防団員に対する永年勤続表彰、精勤表彰が行われました。また、女性消防団員による応急救護の演技、消防団員による一斉放水の演技も行われました。

1月11日、第56回成人式に出席いたしました。成人式の案内状を送付した人は863人で、成人式に出席した人は602人、69.8%でありました。

1月13日、東京都市教育長会定例会及び東京都教育庁職員との意見交換会に出席いたしました。東京都教育庁の職員では、大原教育長は遅れて見えましたが、教育次長を初め各部長の出席があり、意見を交換いたしました。

1月14日、市議会厚生文教委員会に出席いたしました。昨年9月に市議会に提出された学校給食センター計画案の見直しを求める陳情の継続審査ですが、この日は議員が第一給食センター、第二給食センター、桜が丘市民広場を視察したのみで終了いたしました。

1月16日、連合書き初め展を見学いたしました。連合書き初め展は、16日と17日の両日開催され、3,175の方が来場されました。

同日、東大和市医師会主催の市民講座を聴講いたしました。講師は、防衛医科大学教授、川名明彦氏で、演題は「新型インフルエンザとその対策」というものであります。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市教育委員会事務局職員の任免について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第1号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育委員会事務局職員の人事案件であります。

平成22年1月1日付の異動であります。その内示が平成21年12月24日付でありました。そのため、前回の教育委員会にお諮りすることができず、平成22年1月1日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をいただきたいというものであります。

新しく教育委員会事務局職員として、福島啓二を学校教育部副参事（教育行政担当）として任命するものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市教育委員会事務局職員の任免について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市教育委員会事務局職員の任免について）、本件を承認と決めます。
教育長。

○佐久間教育長 申し訳ありません。ただいまご承認いただきました教育委員会事務局職員、福島啓二副参事が、この会に出席しておりますので、ご紹介申し上げますとともに、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

○鈴木委員長 学校教育部副参事。

○福島学校教育部副参事 1月1日付をもちまして、教育行政担当を命じられました福島と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 福島副参事の仕事は、教育委員会全般でございますので、お気軽にいろんな仕事をお申し付けいただきたいと思います。頑張れ。

以上です。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

◎日程第４ 第１号議案 平成２２年度東大和市学校給食事業計画及び平成２２年度東大和市学校給食会計予算の諮問について

○鈴木委員長 日程第４、第１号議案 平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第１号議案 平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市学校給食会計予算の諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市学校給食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第２条に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであります。

平成22年度は、学習指導要領改訂に伴いまして、授業時数確保のため中学校の給食日数も増となりますことから、中学校の給食日数を１日増やすとともに、月額給食費を20円増額しております。

なお、諮問に当たりましては、平成22年度東大和市学校給食事業計画（案）及び平成22年度東大和市学校給食会計予算（案）を添えたいと考えております。

詳細につきましては、学校教育部長から説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、まず平成22年度の東大和市学校給食事業計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。

本日、席上に差し替えということで、１ページ、誤植がございましたので差し替えをさせていただきました。

初めに、第１の学校給食法の目的であります、学校給食事業の前提となりま

す学校給食法が定める目的を、ここに引用して記載しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨でございますが、健康の増進、食育の推進等を図るために、東大和市の教育委員会の基本方針に基づきまして、学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日でございますが、各学校において給食を行う日が選択できるように、別表1によりまして年間197日を給食センターの稼働日としております。

次に、第4、年間給食数でございますが、児童・生徒が学校で給食を食べる日数を、中学校は今年度1日増やしまして、表のとおりとしております。各学校では、この給食実施基準日数の範囲で給食を実施していくこととなります。

次に、第5の栄養摂取基準及び食品構成でございますが、別表2の学校給食摂取基準並びに別表3の学校給食の標準食品構成表を準用いたしまして、栄養価の計算等を実施していくこととなります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。

次に、第6の給食費でございますが、児童・生徒の保護者に負担していただく金額は、すべて給食に必要な食材料の購入費に充てることとなります。なお、1食当たりの単価は、前年度と同額となっております。

今年度は、ただいま教育長からご説明ございましたが、中学生の月額給食費を20円増額し、表のとおりとしております。これは授業時数の確保のために昨年度決定しておりますが、先行して小学校を実施し、今年度は中学校も1日、給食日数が増えることに伴い、増額となるものでございます。

なお、資料を3ページ以降に添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成22年度東大和市学校給食会計予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

収入支出予算であります。

まず収入でございますが、科目1の給食費は3億1,238万8,000円で、前年度と比べ104万7,000円の増額、2の繰越金は1,000円で前年度と同額、3の諸収入は11万4,000円で前年度と同額、合計3億1,250万3,000円で、前年度と比べ104万7,000円の増となっております。

次に、支出でありますが、科目 1 の主食費は5,758万3,000円で、前年度と比べ33万2,000円の増額、2 の副食費は2 億5,492万円で、前年度と比べ71万5,000円の増額、合計 3 億1,250万3,000円で、前年度と比べ104万7,000円の増となっております。

2 ページをお開きいただきたいと存じます。

収入支出予算事項別明細書のこちらは収入の部であります。科目 1 の給食費は、現年度の給食費が 3 億1,151万3,000円で、前年度と比べ99万7,000円の増額、過年度の給食費は87万5,000円で、前年度と比べ 5 万円の増額であります。

科目 2 の繰越金は1,000円で科目存置とし、前年度と同額であります。

科目 3 の諸収入は、試食会の代金が11万3,000円、預金の利子が1,000円で前年度と同額であります。

3 ページをお開きいただきたいと存じます。

科目 1 の主食費は5,758万3,000円で、前年度と比べ33万2,000円の増額であります。

説明欄をご覧くださいんですが、主食費のうち、パンは2,544万9,489円で、前年度と比べ19万1,197円の増額、米は2,939万539円で、前年度と比べ12万5,016円の増額であります。なお、パンと米の割合につきましては、今年度は週 3 回以上の米飯給食を目標に考えております。

次に、科目 2 の副食費は2 億5,492万円で、前年度と比べ71万5,000円の増額であります。なお、14の緑黄色野菜及び15、その他の野菜につきましては、現在、地場産の野菜を 8 品目使用しておりますが、今年度さらに品目数を増やすことを視野に入れまして、生産の時期に合わせて地元のとれた野菜が使用できるよう努めていきたいと考えております。

なお、4 ページ以降、資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 まず、2 点お尋ねしたいと思います。

小学校では、先行して給食日数を昨年より増加いたしました。それに伴って

給食費も増額されたわけですが、納品に関しては滞りなく、問題なく納品されておりますでしょうか。

それから、もう1点、会計予算書（案）の2ページ目です。下の科目3のところの諸収入、1、試食会代金とございますが、これはどのような人たちが、この試食会に参加されているのでしょうか。そして、試食をされた後の感想などございましたらお聞かせください。

以上です。

○鈴木委員長 給食課長。

○猿橋給食課長 納品につきましては、滞りなく納められております。

そして、試食会に参加される方々ということですが、主にPTAというんですか、保護者の方に限られております。

そして、その方々のご感想といいましたんですけれども、それにつきましてはほとんどその内容、給食の内容につきましてお話があるということで、おいしかったというようなことは、私がいまして、何年か前と比べますとおいしかったというご意見が、ご意見というんですか、ご感想が多かったと思います。それに申しまして、ちょっと私すべてに出ているわけじゃございませんので、ちょっと栄養士さんのほうに本当は聞いておけばよかったんですけれども、私が出ている限りではそのような感じでした。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。試食会の件ですが、私たち教育委員も学校訪問の折に、子供たちと一緒に試食をさせていただいておりますが、やはりトレーの食器でとても子供たちは食べにくい状況を見ておりますし、あと私も実際にトレーを使つての食事は戸惑うことが多々ございますので、できるだけ早く個々食器、導入できないものかなと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 細かいことですが、繰越金1,000円というのは、去年も予算の中に入って、今年も入っているんですね。これは、どうしても載せておかなきゃならない金額かどうかということが1つです。

それから、滞納分についての取り扱いなんですが、何年前まで借金をするかというか、どこで切り捨てる、何年過ぎると切り捨てるのか、その辺のところですね。そして、前年度の分が納入というか、遅れて納入された場合に、どういう科目でここは収入に受け入れるのかということです。

あとは意見ですけれども、副食費が、先ほど部長からも説明がありましたけれども、81.57%なんですね、全体の。だから、その副食品の購入の仕方を誤るというか、そうするとかなり余計な支出が出るんじゃないかという心配。ですから、それをいかに、平たく言えば安く、いいものを購入するかという購入技術の問題がありますけれども、それについて意見があればお聞きしたいということです。

以上ですね。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 3点ございますが、1点目の繰越金につきましては、予算書にやはり載せておかないと事務に支障が出ます。といいますのは、科目存置ということで1,000円でのっけておりますが、決算をしないと、この繰り越しがもちろん出ませんので、今数字的には1,000円という形で計上させていただいております。ですから、繰越金につきましては、どうしても必要なものでございます。

○鈴木委員長 給食課長。

○猿橋給食課長 滞納についてのご質問は、消滅時効の関係というふうに私は今思ったんです。そういったことでよろしいでしょうか。後ろへ回せるというふうなことで……。

時効の関係でいきますと、私どもは2年間は確保していますけれども、3年目からは放棄しています。

○土田委員 はい、わかりました。

○猿橋給食課長 それで、これは私どもは2年ですけれども、これもやっぱり現状は市によって5年とか2年とか、1年はないと思うんですが、かなりさまざまな時効の年度はあります。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 それは、給食法でうたっている。給食法ではうたっていないですね。

○猿橋給食課長 給食法では明記はされておられません。民法の規定でやっています。

○土田委員 わかりました。ありがとうございました。

○猿橋給食課長 それと、過年度収入は……。ちょっとお待ちください。

○鈴木委員長 科目はどこでしょうか。

○猿橋給食課長 過年度収入は、給食費に。何というんですか、科目というんですか。給食費の中で、現年度給食費と過年度給食費ということで、過年度収入を20年、21年といいますか、そういう意味では給食費で収入をさせていただいています。

○土田委員 それは載っている。

○猿橋給食課長 それと、主食費と副食費の割合の中のご質問だったと思うんですが、その中で主食の中でパンだとか、パン、米につきましては、東京都給食会の中でほとんど購入していますけれども、主食費の中では、市内の方の業者もありますけれども、外の方の業者さんもありまして、私どもとしては必ず見積会を、その当月の2箇月前に見積会を開催しまして、その中で比較をしてものがよくて安いものを購入しておるという形は既にとっております。いつもその形をとっています。

○土田委員 どうもありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

○土田委員 もう1点、よろしいですか。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 その生鮮食品でも2箇月前に見積会で値段を決めてしまうわけですか。

○鈴木委員長 給食課長。

○猿橋給食課長 野菜というんですか、そういうものにつきましては、市内の業者さんから購入してまして、毎月というんですか、それでしていますね。ただ、同じようにやっぱり一つの競争というんですか、見積を出していただいて、その中でできるだけよい品、品物がよくて安いものというふうなことで購入しております。

○土田委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

私のほうから1点ですけれども、これお願いなんです、今年度から小学校、来年度から中学校、8月25日から第2学期を始業しているわけですが、その8月の期間の給食について、まだ給食を提供するようにはなっていないわけですが、私としてはなるべく早く給食を提供するようにはしていただきたいと思うんです。それで、現在、子供たちの生活時程でいうと、小学生は4校時を終

えると12時20分、下校指導をすると12時35分くらいになるそうです。それから、中学生は4校時を終えると12時40分、下校指導を終えると12時55分。この時間から、8月の炎天下に徒歩で帰宅するというのは、子供の健康上もやはりかなり配慮をする必要があると思います。

先日、中学校の校長先生にお会いしてお話を聞くと、給食がなければ実質3校時までしか授業ができないんじゃないかなという、そういう話も漏れ承っていて、授業時数確保の上からいうと給食をなるべく早く8月中も提供するようにしていただきたいと。こう思いますので、また来年度はよろしく検討してみていただきたいと思います。

小泉委員。

○小泉委員 参考資料のところを確認してもよろしいでしょうか。4ページ、5ページになります。

○鈴木委員長 はい。

○小泉委員 4ページ、5ページの参考資料を拝見させていただきまして、学校によりましてはこれが、学年によりましては児童数の計が大きく減少している学校があるかと思います。5ページの中学校のところも、例えば二中の3年生だと、これは35名の減少と受けとめるのでしょうか。このあたりの減少の理由等、お聞かせいただけたらと思います。

○鈴木委員長 給食課長。

○猿橋給食課長 中学校の生徒数、人数なんですけれども、減少の理由というんですか、私ども去年の12月1日時点の資料を使わせていただきまして、設定させていただきました。

○鈴木委員長 去年の3年生と、今年の3年生と数が違うということですね。

給食課長。

○猿橋給食課長 申し訳ありません。前年度の数値のとらえ方が、日がずれているということもありまして、去年は早くに、たしか10月ごろの数値を使わせていただいてやりました。その後、今回はまた先ほど申しましたとおりでございますので、そういうずれもございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 数字のとらえ方と積算につきましては、今、給食課長からご説明がございましたが、21年の10月ごろの時点で把握できている数字をもとに積

算しております。

今、具体的に二中のということでお話ございました。参考資料の5ページの収入の二中の欄をご覧いただきたいと思いますが、21年度の例えば2年生が、ご覧いただくと89名でございます。それが22年度には、1年学年が進みますので88名ということで、そういう学年が1年ずつずれることに伴う総数が、今のようならえ方で10月ごろの時点で数字を把握すると、学年進行を加味すると、この表のような形で積算ができたということでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 どうもありがとうございました。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第1号議案 平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号議案 平成22年度東大和市学校給食事業計画及び平成22年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第2号議案 東大和市教育局の教育目標及び平成22年度東大和市教育局の基本方針について

○鈴木委員長 日程第5、第2号議案 東大和市教育局の教育目標及び平成22年度東大和市教育局の基本方針について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第2号議案 東大和市教育局の教育目標及び平成22年度東大和市教育局の基本方針についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現、自主的精神に満ちた健全な人間を育成することを目標として、毎年度、教育目標を定めております。また、教育目標を達成し、教育行政にかかわる施策の方向性を定め、総合的に教育施策を推進するため、基本方針を定めるものであります。

ご承知のとおり、教育基本法の改正あるいは新たな学習指導要領の実施等、教育現場を取り巻く環境が変革いたしております。特に小・中連携、特別支援教育、環境教育の充実や教員研修の体系化等が重要な課題となってきました。

そこで、平成22年度の教育目標及び基本方針については、これらのことを踏まえたものを内容として策定いたしましたものであります。

具体的な内容につきましては、指導室長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、平成22年度東大和市教育委員会の教育目標並びに基本方針について、ご説明差し上げたいと思います。

12月18日、定例教育委員会におきまして、第1次案の提案をさせていただきました。その後、各委員の皆様方には、ご検討いただき、1月8日には第2次案を検討いただきました。そして第3次案、決定案をお配りさせていただいて、本日に至っているところでございます。

内容としましては、前回もお話ししました。

まず、教育目標につきましては、本日、配付の2号議案、1ページ目、四角でくくらせていただいた内容でございます。大きく3点、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、社会の一員として、社会に貢献しようとする人間、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間、これを中核としまして教育目標とさせていただきました。

続きまして、基本方針についてでございます。

第1次案、第2次案で削除、そして訂正等させていただきながら今日に至りました。前回の1月8日の教育懇談会の中で、基本方針1、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成の中の前文4行目、「権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、」、次です。「規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。」この規範意識と公共心についてご協議いただいたと思っております。

この内容でございます。規範意識につきましても、また公共心、これは別の考え方でいいますと公德心という言葉もあるということでございました。この公共心につきましては、このよりどころとなっておりますのが、先ほど教育長からありました平成18年に公布されました教育基本法、この前文及び第1章に、「公共の精神を尊び、」という、この公共心についてかなり言及をしているところでございます。今日の社会は、個人の尊厳、主張を重要にするがために、公共の精神、これが若干薄らいでいるという現状を踏まえまして、教育基本法の中にこの公共の精神、これを重点として取り上げたということになっております。

また、東京都教育委員会が出しております教育委員会の基本方針の中、基本方針の1の中にも、「公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。」という文言がございます。これに沿いまして、本市といたしましても、この公共心を重要と考えまして、基本方針の中に打ち出させていただいたという経緯でございます。

なお、その以外の部分につきましては、第2次案のとおり、皆様方からのさまざまなご意見を踏まえまして、今回の提案とさせていただいたわけでございます。

基本方針の1が「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成。基本方針の2、「豊かな個性」と「創造力」の伸長。基本方針の3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実。基本方針の4、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進。これを柱としまして、平成22年度東大和市教育委員会の基本方針とさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成22年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成22年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認と決めます。

◎日程第 6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第 6、その他報告事項。

報告事項 1、学校規模等のあり方検討委員会委員について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 その他報告、（１）番、東大和市学校規模等のあり方検討委員会につきましてご説明申し上げます。

学校規模等のあり方検討委員会につきましては、これまで教育委員の皆様方にも懇談会等でご議論をいただいたところでございますが、このたび委員 8 名を別紙の名簿のとおり決定いたしましたので、ここでご報告をさせていただきます。

名簿にございますが、区分というところがございますけれども、学識経験者が 5 名、市民の公募が 3 名となっております。

なお、市民の公募につきましては、昨年の 11 月 19 日に公開の抽せんのもと、決定をさせていただいたところでございます。

今後の予定でございますけれども、第 1 回の検討委員会を 1 月 25 日に開催する予定としております。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 2、平成 21 年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成 22 年度入学式における教育委員会告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。
統括指導主事。

○布宮統括指導主事 本日、平成 21 年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成 22 年度入学式における教育委員会告辞（案）について報告をさせていただきます。

上記の 2 件は、教育委員会告辞としての案でございます。本日、報告をさせていただきましたので、各教育委員さん方より 1 月 27 日、水曜日までにご意見をちょうだいできればと考えております。その後、次回、2 月 5 日の教育委員会懇談

会において、最終案を報告させていただく計画であります。何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時50分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊